

「トネリコの里」からの「知性・教養・個性」と南原繁の教育哲学

—自校史・郷土教育と子ども育成学構築の基礎的研究—

“Intellect, Cultivation, Individuality” and Shigeru Nanbara's Philosophy of Education ;
History of Alma Mater, Local History and Child Development & Education

大 藪 敏 宏
OYABU Toshihiro

「農村地帯において、日々の農業活動に使用する」機械を水田に導入するには操作技術の免許的啓蒙教育だけでは足りないことがある。その場合、それぞれの特殊的風土の「個性」に対応する「知性」の「教養」的形成がともなう必要がある。産業教育の前提となる産業的教養と普遍的教養との関係の中に、このような「知性」の展開と「個性」の開発による「教養」の形成をめぐる「富山県における教育哲学・思想」の源流を、社会科教育学の観点から戦前の射水平野の圃場形成史と農業公民学校における人間形成史の相即的一体的関係に探る。同時に戦後教育改革における南原繁の教育哲学が目指した教育理念の一端にこの射水の個人的な関係から光を当てるとともに、その「ひらめき」を導いたゲーテ『ファウスト』の教養思想の課題に注目することによって旧制高等学校の制度が廃止された実践的理由に目を向ける。こうした領域横断的な視野の中で、教育と福祉のハイブリッドという教育哲学が導出される歴史的实践的必然性を解明する。

キーワード： 教養、乾田化、ゲーテ『ファウスト』、産業教育、六・三・三制、社会科教育学

1. はじめに—地域の風景に結実した知性・教養・個性—

呉羽にある富山国際学園の校舎からは射水平野を一望することができる。そこには見事に「乾田」化された広大な穀倉地帯の中に、すぐ近くに新堀川が見え、その向こうには下条川が流れる。しかし、大正6(1917)年3月に射水郡長に着任した南原繁が、その来郡初日に見た風景は「大きな湖水のように湛えられた一面の濁水」であった¹。射水郡長時代の回想記の中で南原繁は、そのとき次のように問題を捉えたことを記している。—「関係地域十四カ町村、浸水面積およそ三千五百余町歩、そこを流れる下条川を初め、鍛冶川・新堀川・神楽川の排水不良による汎濫、さらにそれら河川の流入する水面百五十町歩の放生津潟の水位上昇による逆流等、幾多困難の問題を孕んでいる」²—。「教養の核心は、知性をもってする人間本質の展開または人間個性の開発にある」とした南原が重視した教養とは³、このような地域の問題を解決するような知性であり、実践的個性であった。その意味で、

南原繁の知性(Intelligenz)と教養(Menschenbildung)と個性(Individualität)は、県内有数の穀倉地帯となった今日の射水平野の田園風景の中に具体的に実現され、つまり具現(Menschwerdung)していると言うことができる。

かつて独特の風土病と云われたウィルス病と湿田の重労働に悩んだ土地が農業の機械化とともに豊かな穀倉地帯となったのは、(湿田という)不自由な土地を「自由な民とともに、自由な土地に」(ゲーテ→丸山眞男)教養的に形成(menschenbilden)するという「ファウスト畢生の仕事」(ゲーテ→南原繁)によってもたらされたものであるということを知る人は、今では少なくなりつつある。この豊かな穀倉地帯への変貌を「ファウスト畢生の事業」とゲーテを引用して表現した南原繁は、東京帝国大学における「平賀肅学」に抗しつつ河合栄治郎を支援するために石坂修一裁判長に会うとともに⁵、教育における「知性・教養・個性」を重視しつつ、教育基本法策定の中心人物となった。立花隆は、南原繁を「戦後日本の礎石を置いた人である」と評している⁶。だとすれば、射水の風景には、「知性・教養・個性」とともに「戦後日本の礎石」が置かれていることにもなりうるかもしれない。重要なのはその可能性の意味である。

そもそも南原が重視したゲーテ『ファウスト』は、その『ウィルヘルム・マイスター』と共に「教養小説」の代表作と云われる⁷。そして南原繁こそは、大学における教養教育を重視して、日本の大学における最初の教養学部を東京大学に設立した中心人物でもある。こうした「教養小説」と教養教育と教養学部と「知性・教養・個性」と、さらに戦後日本の教育の六・三・三制とが一体的な概念連環を教養的に形成するとすれば⁸、それはどのような論理的あるいは教育哲学的連関によるものであろうか。

建学の精神の成立をめぐるこの一連の教育哲学的連関の一端を解明しつつ新たな学の基礎を構築するのが、本稿の目的である。戦後産業教育の歴史に表れた「富山県における教育哲学・思想」を手がかりに、豊かな穀倉地帯となった射水平野の風景と「知性・教養・個性」の教育精神とが実は不可分一体のものであったということが明らかとなれば、それは教育と福祉とのハイブリッドをめざす新たな学の構築の基礎原理となりうる。さらにこのような研究は教育哲学的研究の成果であるだけでなく、新たな教育基本法が強調した郷土教育と結合した社会科教育学的研究成果でもあり、富山県における地域学習の教材研究でもある。

研究の出発点においてとりあえず当面指摘することができるのは、今後見ていくように戦前からの南原繁の思考においてほどに「知性」「教養」「個性」が緊密な相互連関性をもって重用され頻用される哲学・思想は、近代日本において稀と言えらるほどであるということである。

2. 教養教育と産業教育をめぐる「富山県における教育哲学」

平成26年3月に発行された『富山国際学園50年史』(以下『50年史』と略記)によると、昭和37(1962)年10月1日に開かれた富山女子短期大学の設立協議会において、「文部省に提出されたものよりも詳しい内容の設立趣意書」が提出され、そこに「家庭婦人としても職業婦人としても基本的に必要な、人間愛を基調にした高い知性、広い教養、そして健全にして豊かな個性と社会性に富む調和のとれた全人的な婦人形成を建学の基本とする」と書かれているとされる。ここに「知性・教養・個性」という富山国際学園の建学の精神の源流があるが、この「人間愛を基調にした」という文言が学則一条から抜けているものの⁹、この人間愛の精神は重要であることを『50年史』は強調している¹⁰。

この設立協議会に先立つ同年9月27日に富山県庁4階会議室において開催された設立発起人会に提出された「富山女子短期大学設立趣意書」に遡って確認できる「人間愛を基調にした」という文言と共に、「知性・教養・個性」という建学の精神の由来と詳細な内実を明らかにする努力が求められている。

その努力としての『50年史』のもう一つの重要な貢献は、「教養科の設置趣旨」にある「偏頗な専門でなく全人的な教養人の育成に努め」るための「具体的方法」としてあげられた三点のうちの一点目に登場する「職業人としても役立つ」という文言から¹¹、「この『教養人』の育成と、実学に基づく『職業人』の育成の両立が、富山女子短期大学の設立時の基本的な目標であり」、それがその後の教養科の拡充ならびに食物栄養科(現・食物栄養学科)や保育科(現・幼児教育学科)の新設、さらには現在の富山短期大学に受け継がれていく流れを形成していくことを看取していることである¹²。ここからさらに『50年史』は、このような「一般教養と実学教育を両立させて『教養科』と称したのは、当時の富山県における教育哲学・思想ともいうべきものが色濃く反映されていた」と¹³、建学の精神における「教養」の理解の詳細な内実と背景や源流を明らかにする努力を払っている。

ここで注目されるのは、建学の精神における「教養教育」の考え方に「色濃く反映された」という当時の「富山県における教育哲学・思想」である。この『50年史』が注目するその「教育哲学・思想」の内実は、近藤鋭一県教育長が国立教育研究所から招聘した矢口新に委嘱した「産業教育」の思想である¹⁴。この矢口新の薫陶を受けた塩谷敏幸が富山県産業教育審議会第1回答申の中で述べていることを次のように引用している。—「近代産業社会における産業教育は、特定の職業のための準備教育として、普遍的な一般教養と対立すべきものではない。近代産業の推進を担当する者は、産業的知見、態度、技術の中核として、健康な身体と広く豊かな教養とを備えるものがなければならない。このような産業的文化人の教育として、一般的基礎教養と産業的教養とを統合するものとして本県産業教育の意義を確立しなければならない」¹⁵—。

このように矢口新の「産業教育」思想が注目される¹⁶。ただ、「産業教育」概念そのものは矢口新独自のものでも富山県独自のものでもなく、「農業・工業・商業など産業各部門の職業に従事するために必要な知識・技能・態度を習得させることを目的とする教育。1951年に産業教育振興法公布」と一般的な国語辞典の「産業教育」の項目として掲載されているほど一般的な概念である¹⁷。この1951年の産業教育振興法の重要な役割の一つは、産業教育に要する費用を国庫補助によって確保することであったので¹⁸、富山県に限らず全国各県で1951年以降に県産業教育審議会が発足する。1950年6月に国土総合開発法が制定され、1951年4月には富山県総合開発審議会が発足した。その教育専門部会に国立教育研究所の矢口新も参加する。富山県の産業教育審議会は、産業教育振興法第11条の規定に従って条例によって制度化され、「県内産業界の代表を中心に」組織されたとされる¹⁹。富山県の他に、埼玉県や愛知県等の当時の各県における産業教育の展開についての比較研究によれば、「富山県では、産業教育館のように特徴的な教育施設と教育実践が実現できた反面、壮大な教育計画に要する財源の確保ができないことから、多くの計画は結果的に実行されなかった。反対に愛知県では、研究指定校制による財政的裏付けに基づいた各学校による教育計画の立案という興味深い事例が見られた」とされている²⁰。いずれにせよ、産業教育振興法によって産業教育が規定される面が大きく、実質的な成果は同法の補助金適用による全国共通の人的・物的条件整備が中心とされる中で、総合教育計画を早期に樹立して「先進的」とされた富山県などに独自の展開が見られたと報告されている²¹。やがてその富山県でも産業教育振興法の規定によって全国共通の整備に重点が置かれるようになったとされる²²。こうした展開の中で矢口新の富山県の産業教育への関与についても、「富山県の他にも例えば当時北海道大学教育学部長の城戸幡太郎が、北海道の産業教育計画樹立には、国土開発との関係を重視する必要性を説くなど、いくつかの県には同様の動向がある」とされる²³。このようにしてみると、1951年の産業教育振興法による全国的な潮流の中で富山県の産業教育の独自性を位置づけて理解していくことが重要となる。

次に、先の富山県産業教育審議会第1回答申における「一般的基礎教養と産業的教養とを統合するものとして本県産業教育の意義を確立しなければならない」という産業的教養ならびに産業教育の思想を、富山県独自の産業教育館における矢口新のより実践的な取り組みにおいてさらに具体的に見ておきたい。

3. 産業教育館における「産業的教養」の実践

現在の富山県総合教育センターに継承される「教育センターの構想は矢口新氏の発案によるもの」とする加賀谷新作は、富山県の農業の機械化ならびに地域産業の近代化と教育との関係について、次のように記す。—「[矢口新]氏が、農村の実態と今後の方向を洞察し、富山県産業教育館福沢実習場において、耕運機及びトラクターの実習の展開を図った。この共同実習は四泊五日で行われたが、単に高等学校農業科生徒のみならず、農村の自営青年グループである4Hクラブ員に対しても行われ、それには、農業関係の営農指導員や改良普及所の指導者達も参加した。このように、学校教育に時代の課題を導入することにより、生きいきとした教育が展開されると同時に、地域産業の近代化に拍車をかけて行った。後日、氏は富山県の農業機械導入率が全国一になったのは、このことが起因するのだと話していたことがあった」²⁴—。

しかし、富山県のほぼ中央に位置する射水平野が農業機械を導入するにあたっては²⁵、教育以前(そして産業「教養」以前)の人間の「福祉」と「教養」に関わる重大な障害があった。この障害を取り除くことなしには、そもそも県央部の広大な農地における機械化のみならず、機械化以前の文化と産業の基盤をなす公衆衛生の問題すら解決することができなかつたということが見落とされてはならない。近代社会の「教養」概念には産業的教養をも含みつつ、それすらも可能にする前提条件ともいべき広大な福祉の領域を視界に収める必要がある。少なくとも戦後「社会科教育」ならびに相関社会科学は、そうした学際的な広い視野を獲得することを目指してきた。

そもそも富山県の農業機械導入率が全国一になるためには、農業の現場において田畑に農業機械を乗り入れることが可能な圃場(cultivated land)が整備されなければならない。人間の体重を上回るような重量の農業機械を圃場に乗り入れる場合、その重量によって農業機械が水田に埋没ないし水没するようでは、そもそも農業機械の導入など不可能だからである。そして富山県県央部の農地とはそのような腰まで埋没するような「強湿田」であったのであるし、そうした地形風土への眼差しもまた、真の意味での普遍的な「教養」である。地域に根ざした特殊な気候・地形・風土の「個性」を無視して高価な農業機械を圃場に導入すれば農業の機械化が進むという抽象的啓蒙の「教養」の「知性」では、産業の近代化は失敗するであろう²⁶。真の産業的教養とは、こうした特殊の風土に応える具体的な「教養」でなければならない。機械の操作技術の(資格・免許的な)産業教育への導入だけの産業的教養教育だけで、産業の近代化が実現するわけではないというのが、特殊的地理的風土的条件を具体的に担った射水平野の現場の風土的「個性」であり「教養」であったのである。

つまり、「個性」の個別性や地域の特殊性との相互作用の中にある具体性を備えた「普遍」的な教養を、真に具現するような先人の「個性」と「知性」が富山で先行していなければ、富山県の農業機械導入率が全国一になることも困難であったのである。そこにこそ、真の意味での「知性・教養・個性」の精神を求めることができる。

その先人は、東京帝国大学法学部長としての「昭和二十年四月一日入学式に際して」という文章において、法学部生も「六法全書」など「専門の学術」だけを「攻究」するだけではなく「教養」を「看過」してはならないと強調しているが、そこで教養を法学部新入生に対して、次のように説明している。—「そもそも教養とは何か。人々によって異なる把握の仕方はあらんも、その核心は知性をもってする人間本質の展開または人間個性の開発にあると云い得る」²⁷—。「知性」と「教養」と「個性」との三概念の緊密な連関を最も端的に表現した教養の定義である。

4. 「トネリコの里」からの圃場形成と人間形成による教養形成

農村地帯において、日々の農業活動に使用する機械を農場に導入するにあたっては、その土地固有の特殊性を

帯びた風土の個性に応じることができる知性の具体性と教養が求められる²⁸。そうした農業的教養が欠けた場合、そうした抽象的な知性の教養では、農業を含む産業の具体的要請に応えることはできない。農業を含む産業の要請に具体的に応えうる教養を「産業的教養」と呼ぶとすれば、普遍的という意味で真の一般的教養は、こうした意味の産業的教養と対立しないで、これを含みうる包容力が求められる。このような意味で、真の「知性・教養・個性」は、普遍性と特殊性と個性の論理的連環構造を(大地＝人間)形成的に総括しながら²⁹、産業的教養を排除しないで包含できるものとして想定される。

願海寺など老田が属した旧射水郡の射水平野の農地は、かつて「トネリコの里」と呼ばれた強湿地としての自然地理的特殊性を帯びていた³⁰。それは放生津潟とよばれる広大な湿地帯に連なる沼地的な地質をもつ湿地地帯であるために、田植え作業をする際に人間は腰まで湿地に埋没しながら衛生的にも問題を抱えた重労働を強いられていた。このような「湿地」であるがゆえに、秋に収穫した稲穂を束ねて竿にかけて天日に干す場合にも、竿を支える稲架が設置された畦の土も過剰な水分の浸透によって柔らかくなりその稲穂の重量を支えることができず、稲架掛け(はさかけ)の柱が畦土に埋没して倒壊し用をなさない。そこでモクセイ科で水湿地を好む落葉高木であるトネリコ(別名「タゴ」)という樹種を畦に等間隔で植え、その枝などに竿を渡して稲架(はさ)懸けに利用した。バットにも使用されるほど強く弾力性に富むトネリコの生木であれば地中深く根を下し、強湿地の軟弱な畔でもはさ木の柱として稲架掛けを支えることができるからである。手掘りの水路や河川の土手に植えれば、水分浸透による土手の崩壊をトネリコの樹根によって防ぐこともできる。

こうして放生津潟に連なり排水不良のため年中のように腰や胸まで埋没してしまうので深田や沼田とも呼ばれる湿地地帯の畦道や土手には、トネリコの木が等間隔に植えられた。沼地のような湿地をトネリコの木が等間隔に囲むという独特の風景が広がるため、かつて射水の水田地帯は「トネリコの里」と呼ばれたのである。この水郷地帯の風景の裏では、排水不良による酸素の供給不足が生じて作物の生育も悪く、農作業も腰まで漬かる困難な重労働となるだけでなく、田下駄などを工夫しても農業者が胸まで埋没する。人が腰まで浸かるくらいであるから農耕馬を入れられないので昔から「馬入れず」と呼ばれたほどの水郷地帯であるから³¹、ましてや農業機械の導入は水没して困難となる。放生津潟という名の通り射水平野一帯の98.8%が湿地や沼地であるような一大湿地地帯であるという地域の自然地理的特殊性を無視して農業の機械化を考える抽象的な産業的教養—この啓蒙的教養の抽象性をヘーゲル『精神現象学』(1806年)は総合的に分析して、地域や文化の特殊性や個別性との和解の論理を追求した³²—は、「健康な身体と広く豊かな教養とを備えるものがなければならない」という課題に応えなければならないことになる。つまり産業教育が取り組む産業的教養とは、(たとえば一大湿地地帯という)地域の現実的特殊性との対話的相互作用を通じて人間形成(Menschenbildung)とともに圃場形成(整備)することによって現実性をもった「普遍的な一般教養」へと成長することができる。産業教育は「普遍的な一般教養と対立すべきものではない」という富山県産業教育の識見は、地域的特殊性を帯びた現場において、こうした普遍的な人間形成ないし個別的教養形成つまり人間的知性の具体的成長とともに初めて具体化する。ここにあるのは、フンボルト、フィヒテ、ヘーゲルらによって具体化されてその後の世界の大学の模範とされたベルリン大学に結実した「普遍的な教養」の具現といってもいい。

「学校教育に時代の課題を導入することにより」農業機械の「実習の展開」を図るだけで、農業機械の導入が可能になるわけではない。ましてや農業機械の導入は手段であって目的ではない—産業教育思想は手段と目的の区別を曖昧にするとき、「普遍的な一般教養と対立」するに至りうる—。目的は農業機械の導入ではなく、そこに住む人間の困窮(Not)からの自由と福祉であって³³、農業機械の導入やそのための農業機械の実習の展開という産業教育はそのための手段である³⁴。

しかし、かつて「射水郡特有のウイルス病」とも言われた公衆衛生問題や福祉問題とも関係する強湿地という

不自由な土地を³⁵、「自由な民とともに、自由な土地に」変えるというゲーテの普遍的教養の哲学ロマンに射水の土地において取り組んだ先人がいた。

だから、湖沼地帯のような湿田の畦道にトネリコの木が並ぶ「トネリコの里」の風景は、今では見られなくなり、そこがかつて「トネリコの里」と呼ばれたことも忘れられつつある。富山県は水田化率が全国一と言われる。農業機械導入率も全国一になったと言われる。圃場整備率も高く、かつて「トネリコの里」と呼ばれた射水の田園では、腰まで浸かって農作業をする姿は見られなくなり、現在では農業機械が水没することなく活躍する県内有数の穀倉地帯の姿がみられる。それゆえに今日では、「泥田地帯から有数の穀倉地帯へ劇的な変貌を遂げた射水平野—富山県—射水平野農業水利事業」と言われる³⁶。



射水市片口地区内の「トネリコの里」の風景(昭和35年)



射水市片口地区内の同一場所の風景(昭和55年)³⁷

この変貌は、不自由な土地を「自由な民とともに、自由な土地に」という「ファウスト畢生の事業」によって着手された。この地における「知性・教養・個性」とは、このような風景と産業の変貌を可能にするような精神であるとすれば、それはどのような事情によってなのか³⁸。「知性・教養・個性」という人間精神の面(アカデミックプラン)と、それを支える自然的・物理的条件の面(フィジカルプラン)という両面の相互作用を次に見ることにする。

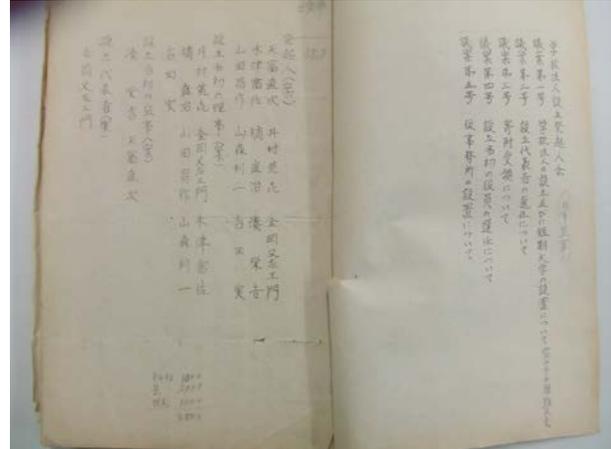
5. 建学のアカデミックプランとフィジカルプランの関係

大学などの学校を創る際には、アカデミックプランとフィジカルプランが重要な柱となる。たとえば富山大学の「キャンパスマスタープラン2011」の冒頭の「はじめに—Introduction—」では、「アカデミックプランを実現するため、将来構想を踏まえ、長期的視点に立った秩序ある施設整備を進めるにあたって、フィジカルプランとなるキャンパスマスタープランを定めて、課題や将来像について学内外で共通認識を持ち、深めることが重要」と記されている³⁹。

富山国際学園の礎は、「廃校となった射水東部中学校の木造校舎」から出発した⁴⁰。つまり富山国際学園の出発点となった富山女子短期大学のアカデミックプランが「知性・教養・個性」であり、この学園建学の精神を実現するためのフィジカルプランは「廃校となった射水東部中学校の木造校舎」から出発したということである。

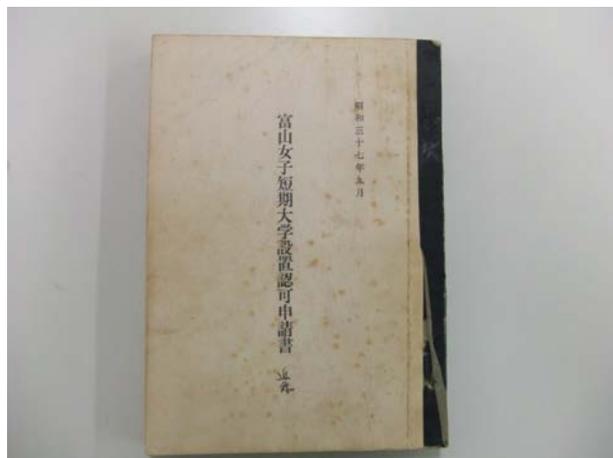


昭和37(1962)年9月27日の設立発起人会資料 2014.11.18

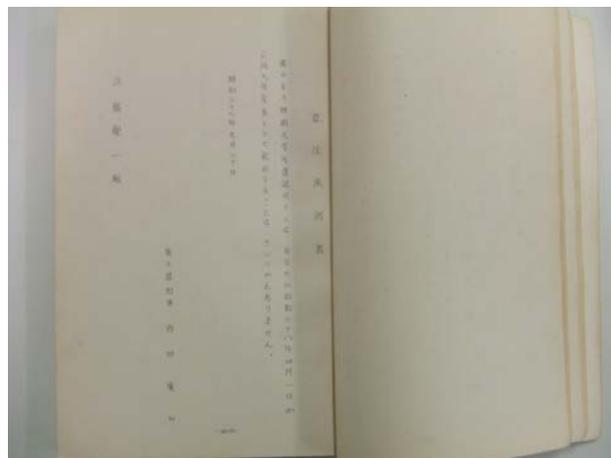
「発起人(案)」ならびに「設立当初の理事(案)」 2014.11.18⁴¹

この両者の関係、すなわち「知性・教養・個性」というアカデミックプランと「廃校となった射水東部中学校の木造校舎」というフィジカルプランとの間の関係は、どのようになっているのだろうか。しかし、『50年史』を手がかりとしたここまでの自校史研究から、この両プランの間に一貫した関係性と整合性があるだけでなく、その呉羽キャンパスの校舎から望むことができる呉羽キャンパスの郷土となった射水平野の現在の風景とその歴史にこの両プランが深く根ざしていることが分かる。そのことを次に取り上げていく。呉羽キャンパスのすぐ西を新堀川が流れ、その向こうに下条川が流れている。今日における教養教育ならびに普遍的「教養」概念の祖とも言えるヘルダーが指摘したように⁴²、「風土」と「教養」とは表裏一体とも言えるような相互作用関係にあるが、この新堀川が流れる射水平野の現在の風景がこの地における「知性・教養・個性」の所産とも言えるのであれば、現在の射水平野の風景と「知性・教養・個性」とは表裏一体の関係にあることになる。だとすれば、このフィジカルな(自然—身体—物理的な)風景の中に「知性・教養・個性」のアカデミックな精神が刻み込まれていることになる。フィジカルな側面とメンタルな側面とは常に内的な関係性をもつとは限らないかもしれない。しかし、古代ローマの詩人ユウェナリスは、健全な精神が健全な身体に宿るように願うべきであると記した。

まず「知性・教養・個性」というアカデミックプランの具体的内容と起源を探るべく、富山短期大学に残る創立時の資料などを調べるとともに、富山女子短期大学の創立に関わった方として『50年史』31頁に登場する「土田希氏(初代学務課主事)」を訪ねて、創立準備当時の状況についてインタビューした。その聴取の中で「知性・教養・個性」という建学の精神の内実や発信源について質問したところ、吉田実知事をはじめとする富山県庁の意向が大きかったのではないかと、ということであった⁴³。既に上述のように、富山女子短期大学の設立協議会に先立つ昭和37(1962)年9月27日の設立発起人会は、富山県庁4階会議室において開催されていたという事実にもそうした歴史の一端はうかがえる。また今日残る当時の資料によれば、その設立発起人会で提案された「発起人(案)」と「設立当初の理事(案)」を兼ねるのは、井村荒喜(富山商工会議所会頭)、金岡又左門(富山県教育長)、木津富佐、橋直治(高岡商工会議所会頭)、山田昌作(県顧問)、山森利一(呉羽町長)、吉田実(県知事)の7名である。また、初代学長になる近藤鋭一は当時は富山県出納長であったとのことで、初代学長への就任のための割愛願いに対してそれを承諾する「富山女子短期大学設置認可の上は、あなたが昭和38年4月1日から同大学学長として就任することは、さしつかえありません」とする昭和37年9月20日付の吉田実(県知事)による近藤鋭一宛の就任承諾書(控)も2014年12月現在において富山短期大学に残されていることから、吉田実知事をはじめとする富山県庁の意向ないしリーダーシップが大きかったという証言は信憑性の高いものと考えられる⁴⁴。



「富山女子短期大学設置認可申請書(近藤)」2014.12.2.



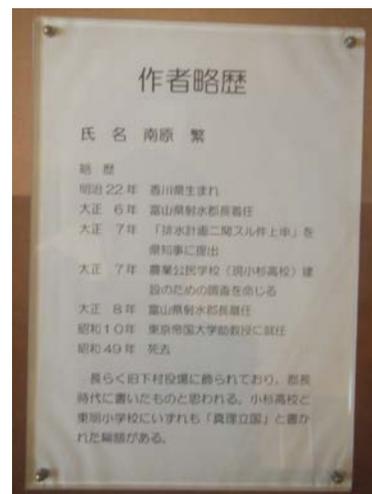
吉田実(県知事)による近藤鋭一宛の就任承諾書(控)2014.12.2.⁴⁵

中でも吉田実知事は『野に山に海に』や『富山県の総合開発』など県行政に関わる著書だけでなく、『空間の国と時間の国々』や『シベリア探訪』『中国—1971 年秋』など国際的知見に富む著書のほか、『大人も昔、一度は子供だった—子供文化財ノート—』というような子ども文化や教育に関わるような多種多様な著書を出版した著述家でもあり、教育理念について一定の知見を主導しうる文化人であることをその著書群から読み取ることができる。

次にフィジカルプランの源流を調べると、このフィジカルプランの出発点となった射水東部中学校に由来する南原繁揮毫の扁額が⁴⁶、今も射水市教育委員会で保管・管理されている。『老田郷土史』冒頭のグラビアページにもそのカラー写真が掲載されているが、南原繁自身による「為射水東部中学」という為書とその署名とともに「天祐自助」という揮毫が見られ、そこには「南原繁の額(射水東部中学開校に際して)」という説明がつけられている⁴⁷。『老田郷土史』巻末の年表によれば、昭和24(1949)年5月に富山大学が開学する前月の同年4月に老田村・下村組合立射水東部中学校が開校し⁴⁸、昭和26(1951)年9月に射水東部中学校の新校舎及び体育館(兼講堂)が完成するが⁴⁹、「さらに翌年二十七年九月、県立小杉高等学校射水東部分校が併設された」⁵⁰。つまり南原繁を「創校の父」とする小杉高等学校の射水東部分校が射水東部中学校には併設されていたことになる。



「天祐自助 為射水東部中学 南原繁」の扁額 2015.2.5.



扁額に付された「作者略歴」2015.2.5.⁵¹

以上の調査から導かれることは、次のようなことである。アカデミックプランをめぐる吉田実知事をはじめとする富山県庁による意向ないし方向性とフィジカルプランをめぐる南原繁揮毫の「天祐自助」の額との間をつなぐものがあれば、「知性・教養・個性」という学園建学の精神の理解に寄与することができる。

6. 南原繁郡長から吉田実知事への継承関係と福祉の発展

実は吉田実知事と南原繁との間には、吉田実の父母の代以来とも言える密接な師弟関係があった。南原繁は、教育基本法制定などを建議した教育刷新委員会会長として戦後日本の教育改革の歴史に最大級の足跡を残すとともに、サンフランシスコ講和条約で全面講和を唱えたために、片面講和を進めた吉田茂首相から1950年5月3日に「曲学阿世の徒」と非難されたことで戦後史に名を遺した東京大学総長としても有名である。ところがそれに先立ち、大正6(1917)年3月14日に27歳で富山県射水郡長に赴任した初日の南原繁は⁵²、汽車で富山駅から高岡駅に向かう途中の小杉駅の南北両側が「大きな湖水のように湛えられた一面の濁水」に被われたことに驚くと同時に、「何か天来のひらめきを感じた」と回想している⁵³。新任の南原郡長はすぐにこの濁水の「排水問題」の解決のために「町村を廻り、人々に会い」と宮澤賢治ばりの動きを始める。このときに郡内の「人々に会う」目的の一つがこの水郷地帯の農地の「排水問題」であれば、そのために会わなければならない「人々」もまたある程度限定される。その当時の吉田実はまだ射水郡大島村の小学生であったが、南原繁の一周忌に岩波書店から刊行された『回想の南原繁』という追悼文集に、「私の父は、当時射水郡農会の役員をしていたが、[南原繁郡長が] わざわざ私宅を訪ねて来られ、意見を求められたことを覚えている」という追悼文を寄せている⁵⁴。求められた意見とは、もちろん「一面の濁水」の「排水問題」という農地改良・圃場整備の推進の方策であろうことを疑う必要はない。こうした経緯を経て吉田実の南原へのこの追悼文の冒頭は、「私が小学生のころ、しばしば両親から『南原さんは若いけれど立派な郡長さんだ』という話を耳にした。この話はずっと私の脳裏に残って、いまでも先生を敬愛する第一印象となっている」という文から始まる。南原繁は1925(大正14)年に東京帝国大学教授となり、吉田実は成長して1934(昭和9)年に東京帝国大学に入学し、南原繁教授の政治哲学の講義を受けている。その後の師弟関係について、吉田実は次のように回想している。—「昭和17年、先生の最初の労作『国家と宗教』が、戦時下で公刊された。当時私は、蒙疆と朝鮮との一元的交易に従事していたが、張家口の宿舎で、この全体主義批判の本をむさぼるように読んだものである。サンフランシスコ講和条約成立の際、全面講和を主張された先生に対し、吉田茂総理が“曲学阿世の徒”という言葉が使われたとき、私にはいただけない言葉であった。その後も私は、先生からご指導をいただきこころやすく願っている」⁵⁵—。両親から南原への敬意を小学生の頃から吹き込まれ、大学で政治哲学の授業を受けて、卒業後も指導を受けるという師弟関係は、稀なものと言っていいほど濃密で長期にわたるものであった。

南原繁は大正6年の秋には「射水郡治水協議会」を設置し、射水郡灌漑排水事業計画を推進する。この計画の推進について吉田実知事は次のように追悼文で回想する。—「昭和33年、第13回国民体育大会開催を機会として出版された『富山県の歴史と文化』には、『射水郡の湿田ないし湛水地帯の乾田化は、大正6年郡長南原繁が着手したもので、郡内を4区に分けて河川の改修と機械排水を行なった。……』と記し、その功を讃えている。射水平野の乾田化事業も、私の知事時代、昭和三十一年の初めに着工、巨費を投じて明年完工の見込みである。また、射水平野に水位上昇の折逆流した放生津渦も、私の“海の夢”として、いまや日本海沿岸最大の『富山新港』に変貌している。射水平野における“水との戦い”は、ここに終わったのである」⁵⁶—。こうしてみると南原郡長が大正6年に始めた強湿田という不自由な土地を牛馬耕も農業機械の導入も可能な「自由な土地に」変え

るという「畢生の事業」は、吉田実知事によって継承され完成されたということになる⁵⁷。これによってかつての水郷地帯の「トネリコの里」の風景は消えて、乾田化されて農業機械の導入が可能になるとともに県内有数の穀倉地帯へ変貌し、それとともに腰まで浸かる「不自由な」重労働からも「射水郡特有のウイルス病」という風土病からも解放されて⁵⁸、地域の公衆衛生と福祉が向上した「自由な土地」が獲得された。

さらに「自由な土地」の地域福祉の向上は、上記のような乾田化による圃場形成だけではない。女性の地位向上のため射水郡に婦人会を創るときに、南原郡長が「因習の打破、生活改善、婦人の地位の向上」を言い出した時に初め反対された際に、強力に推進した女性として郡内で最初にできた「大島村の婦人会」の「吉田久子」の名前を南原は挙げている。この女性(本名は吉田久)は吉田実知事の母親である。さらにこの運動の中から「託児所」もできたことも南原は忘れていない⁵⁹。すなわち、射水郡における「自由な土地」は圃場形成だけでも公衆衛生だけでもなく、さらに因習打破、生活改善、女性の地位向上から児童福祉に至る福祉の発展と「自由な民」の教養的形成とを含むものだったのである。

7. 南原繁の「ひらめき」とゲーテ『ファウスト』

さて初めて富山を訪れた南原の汽車が小杉駅に近づいたとき車窓から両側に広がる「一面の濁水」を見た時に「ひらめきを感じた」と南原は書いていた。それは、どのような「ひらめき」であったのであろうか。

この「ひらめき」に関して、南原はゲーテ畢生の作品『ファウスト』を思い起こし、「時間よ留まれ、お前はそんなに美しい("Verweile doch! Du bist so schön.")」というファウストの科白を引用している⁶⁰。

大学を構成する4学部の哲学、神学、医学、法学の奥義をすべて究めた碩学ファウスト博士は、なお飽き足らず人生を極めたいと願う。この願望の際につけこもうとした悪魔メフィストフェレスが登場して、ファウストに人生の全享楽を提供するかわりにファウストが一瞬の時間でも満足して「時間よ留まれ、お前はそんなに美しい」とつぶやく瞬間があったら、メフィストフェレスに魂を渡すという悪魔の契約を結ぶことになる。享楽を求めて少女グレートフェンを破滅させる悲劇が展開する(『ファウスト』第一部)。それにも飽き足らないファウストは、さらに悲劇を引き起こすが、そのあとのファウストの人間形成(教養形成(Menschenbildung))の旅路を、南原繁は次のように射水郡の回想記で描く。—「最後に、彼は戦功によって広漠たる海岸一帯の土地を授けられる。それは海岸に沿った排水の悪い低湿の土地である。彼は溜った濁水の疎通を図るとともに、海水の浸水を防いで、新しい土地を開拓し、理想の国土を築こうとするのである。そこに進取的な民衆とともに、未来の幸福な社会をつくるのであった。それは、作者ゲーテに云わしめれば『自由な民とともに、自由な土地に』住むことにほかならない⁶¹。この「畢生の事業」に初めてファウストは満足し、初めて「時間よ留まれ、お前はそんなに美しい」と叫ぶ。

このファウストが悲劇的な人生の最後に辿り着いた「海岸に沿った排水の悪い低湿の土地」という南原の表現を見れば、初めて射水に赴任した初日に海岸に平行に走る北陸線の汽車の窓からみた小杉駅周辺の「一面の濁水」を見た時の南原の「ひらめき」がなんであったかは、ほとんど疑いの余地はないと言ってもいいだろう。射水の放生津潟に連なる「海岸に沿った排水の悪い低湿の土地」を見た瞬間に、南原の脳裏にファウスト「畢生の事業」がひらめいたのである。射水の「潟の風景」(富山県高岡市伏木出身の堀田善衛の重要な初期詩編に「溜った濁水の疎通を図るとともに、海水の浸水を防いで、新しい土地を開拓し、理想の国土を築こうとする」自らの畢生の事業を発見した!という「ひらめき」に相違ないであろう。南原「畢生の事業」は、後の歴代の県知事に継承され、最後に吉田実知事によって完成を見るのである。

8. 「自由な土地」に福祉を実現する「自由な民」の養成—農業公民学校の構想—

以上によって射水平野の「自由な土地」がどのようにして開拓され築かれたのかは明らかとなった。しかし、南原が繰り返し引用するゲーテ『ファウスト』畢生の事業のスローガンは、「自由な民とともに、自由な土地に」である。つまり「ひらめき」が上記のようなものとすれば、「自由な土地」は「自由な民とともに」可能になるという論理である。南原の考え方はトップダウンだけで「自由な土地」が実現するというのではなく、「自由な民とともに」担われる。つまり郡長だけでなく、郡長とともに「自由な土地」の実現を担う農の担い手として「自由な民」もまた人間形成(Menschenbildung)されなければならない。圃場形成のためにも、その担い手の養成機関、つまり教育機関が必要となる。そのために南原郡長は、郡会の自主的決定による射水郡立中学の創立に着手する。これについて南原はもう一つの「郡にいた頃の回想」記において、次のように記している。—「われわれの当初の構想によれば、その目的は在来の中学のごとく、多く上級の学校に進むための階梯としてでなく、卒業後は、むしろ郷にとどまって、実生活に入り、将来その地方の指導的役割をなす人物を養成することにあった。それ故に、郷にいながらも、日本と世界の問題について知識と教養をそなえた人間、同時に、当地方の実情に鑑み、農業と結びついた勤労を尊ぶ公民、農業的公民を養成することであった。それは、もはや従来の中学校と異なるはもとより、これまでの農学校のごとく、農業に関する技術を習得し、主として農業技術者をつくるのとは相違するものであった。したがって、最も重要に考えたのは人間としての教養ないし修養ということであった。それがために、たとい藁葺でも、幾軒かに分かれた家族的寄宿舎に住み、そこで共同生活を営みつつ、自主自律の精神を涵養することが考えられていたのである。私は、及ばずながら、初代の校長となって、自分もそのなかに住み、ともにこの創業に参加したいと思っていた⁶²—。

これほどの情熱をもって射水で「日本に唯一の『農業公民学校』」の創設に取り組んだ恩師南原繁の上記の独創的な教育哲学思想が、さまざまな射水の地の人脈を通じて「当時の富山県における教育哲学・思想」に受け継がれていたとしても不思議ではない。射水の地には排水事業による圃場整備への着手によって南原繁郡長を敬愛する農業関係者にこと欠くことはなかったからである。実際に吉田実も「南原郡長の意図された“自由の公民と教養ある人間教育”の理想」について解説している⁶³。この「農業公民学校」の教育哲学こそは、富山県産業教育審議会第1回答申に登場する上述の「近代産業社会における産業教育は、特定の職業のための準備教育として、普遍的な一般教養と対立すべきものではない。近代産業の推進を担当する者は、産業的知見、態度、技術を中核として、健康な身体と広く豊かな教養とを備えるものがなければならない。このような産業的文化人の教育として、一般的基礎教養と産業的教養とを統合するものとして本県産業教育の意義を確立しなければならない」という富山県産業教育思想の先駆形ということができる。そうだとすれば、富山県の「産業的教養」の教育思想は1951年の産業教育振興法が中央で成立してからあわてて泥縄で作ったものではなく、大正期の射水郡立農業公民学校創立の教育哲学がもともとあって産振法の成立を単なる機会原因として逆手的に利用したものということも可能かもしれない。「人間としての教養」を備えた「農業的公民を養成すること」が目的であるから、「農業公民学校」という前例のない校名ではなく「農業学校」ならば認可するという当時の文部当局に対して南原は粘り強く抵抗して、ついに「日本に唯一の『農業公民学校』」の認可にこぎつけた。それゆえにそれは単なる農業技術者もしくは産業技術者を養成する「農業学校」や「産業学校」の産業教育とは異なるものであるからこそ⁶⁴、富山県独自の産業教育思想(であり、かつ独自の普遍的教養思想)であると言える。それはドイツにおける「資格証明」ないし文化資本としての教養(Bildung)がドイツ産業資本の現実的進展によって出し抜かれるとともに解消し

ていった(1945年以降に発見された)19世紀初頭のドイツの教養市民層(Bildungsbürgertum)⁶⁵—ゲーテのファウストの悲劇はその文化と資本との矛盾の必然的展開を文学的に予感して両者の和解を模索する文学的試みであった—に替わるものの啓示的「ひらめき」であったろう。

射水における農家でも農民でもない「農業公民」とは、ドイツ教養市民が示した空洞(実体)を超える産業的機能を担った公民という対案であったのである—旧制高等学校制度の教養思想を擁護しようとした天野貞祐が理解できなかったのが、このドイツ教養市民層とそのギリシア的教養の没落の必然性であり、戦後教育改革期が引き起こした「六・三・三」制の後者の「三」に南原が込めた新制の教養の新しい意味であったが⁶⁶、この両者を決定的に分けるのは、かつて「トネリコの里」と呼ばれたような個性的風土とラグーン(潟)の地における「自由な民とともに、自由な土地に」という新しい教養形成の先駆的実践の経験である⁶⁷—。

9. おわりに—平和と福祉という教育の「アンビシャス」の源流—

さらにこのような「富山県における教育哲学・思想」の「産業的教養」概念の祖型もしくは理念型(Idealtypus)と言える南原繁の教育哲学は、実は後に全面講和を目指すような南原の平和哲学と直結している。この農業公民学校の教育哲学を展開したところで、日本にとって対外的覇権拡張主義の外的力の追求よりも重要なことは、国内を固めることと南原は主張して次のように記す。—「そのためには武力をもって外に拡張することを止め、内に国民大衆の福祉を図るとともに、何よりも欠けている国民の精神的文化を高めることでなければならぬと思われたのであった。これがためには、日本の津々浦々まで地方の産業がふるい興され、国民大衆が幸福を享けると同時に、国家の自由な公民として、さらに平和な世界的公民としての教養を身につけることが絶対に必要である」—⁶⁸。この記述の後半には、カント『世界公民的見地における普遍史の構想』(1784年)や同『永久平和のために』(1795年)の平和思想が明らかに読み取れる。同時にこの記述の前半は20世紀前半における近代日本の拡張主義の袋小路の悲劇とともに⁶⁹、ゲーテ『ファウスト』第二部第4幕と第5幕の領土的拡張主義の破綻が教訓として提示されている。この前半には国民の福祉のためにこそ教育はあるという、教育と福祉とのハイブリッドの教育哲学が示されている。

「六・三・三」制が米国からの押しつけという見方を、繰り返し「臆説」とか「俗説」と退けようとする南原の真意が奈辺にあるかは、欧米列強文化の玄関口であった東京を中心とする歴史観からでは、またその東京大学教養学部の構想からだけでも、なかなか見えてこない死角となる。殊に「六・三・三」のうちの最後の「三」つまり、新制高等学校の構想に込めた南原の教育哲学であるが、その教育哲学は大正期において既に射水郡において若き南原郡長が構想したものであった。農業公民学校において南原繁が養成しようとした公民すなわち「シチズン」とは、どのような人々であったかということについて、南原は農業公民学校構想に関する回想記の中で、「教養」「知性」に言及しつつ次のように記している。—「それらの人々は、なかならず、人間として必要な教養と知性を身につけ、それによって、いずこにあっても⁷⁰、祖国と時代の問題を認識し、否、身をもって感ずると同時に、同胞とともに苦しみつつ、額に汗して、かれらの実生活のなかに、真理と自由を生かそうと努力する者でなければならない」⁷¹—。このような「教養と知性」「真理と自由」の文脈において、射水郡立農業公民学校に結実した教育哲学は、南原自身が中心となって導入した戦後の「六・三・三」のうちの最後の「三」すなわち新制高等学校の理念に流れ込む。それゆえに、この新制高等学校の構想についても中心人物であった南原繁教育刷新委員長は次のように射水郡立農業公民学校の回想記の中で記している。—「ここに、新学校体系のうち最

も重要なのは、新しい高等学校である。それは、旧制高校がもっていた長所を承けて、普遍的な知性を涵養することにより、教養を高め、それによって自由な人間を形成することが、主眼とされてある。しかし、単に知性を身の飾りとするごとき一個の紳士・淑女をつくるのであってはならない。…(中略)…新しく全国の各地に設立された新高等学校の目的は、同時に、その地方の実際の必要と状況に応じて、農工商のうち、いずれか実生活と結びついた実学と技術をも修得せしめることが要件である。…(中略)…新高校の狙いは、いかなる実業と技術も、人間の高い教養と一体に結合せしめることにある。これによって、古い高校のごとくに、大学へ進むための単に予備校的生活とは全然違い、それぞれ実際の知識と技術をも具え、ただちにその地方や社会に出て、実生活に入り込む人間、公民としての完成教育を目的とするものである。だから、本来、農工商のいずれかを冠した高等学校の名を称しても差支えないのみならず、少なくとも実質的にはそうでなければならぬのである」⁷²。

つまり、現在の「六・三・三」のうちの最後の「三」すなわち新制高等学校の「狙い」とは、大正期の射水郡において南原繁郡長が構想した農業公民学校の建学の精神を継承し全国に波及させようとするものであり、この教育哲学を最も正確に継承して富山県の中等教育を改革して実現しようとしたのが射水郡長時代以来の弟子とも言える吉田実富山県知事の教育哲学であり、それが「近代産業社会における産業教育は、特定の職業のための準備教育として、普遍的な一般教養と対立すべきものではない」という富山県産業教育審議会第1回答申に登場する「産業的教養」の構想に流れ込む。同時にその一端は、「射水東部中学の開校に際して」南原繁が寄せた扁額「天祐自助」に込めた理念でもあったといえることができるであろう。このような富山県教育史の文脈において、「祖国の崩壊」に至る日本近代史の袋小路もしくは「わが日本の国家自身の辿った歴史の変遷」を教育を通じて克服しようとする教育理念が「知性・教養・個性」といえることができる。したがってそれは単なる床の間の飾りでも美辞麗句の羅列でもなく、ゲーテ『ファウスト』にも欠けていたその課題とともに米国の教養教育にも日本近代教育史にも欠けていたものとともに、世界大戦の世紀であった20世紀の教訓を人間形成の教育を通じて克服しようとする教育哲学であり、ゲーテ『ファウスト』以来の現代文明の課題に対する問題解決の高度な応答を含むものとして理解される。「知性・教養・個性」というアカデミックプランと「廃校となった射水東部中学校の木造校舎」というフィジカルプランとは、必ずしも無関係なものではなく、射水を舞台とした大正から昭和にかけての教養形成史の中で内的に結合していたことが読み取られる。しかも知性による個性の教養形成史が、射水の地域的特殊性との相互作用の中で、20世紀が示した「世界公民的見地における普遍史」の課題へと通じていることを示している。ここに具現しているのが、「教養の核心は、知性をもってする人間本質の展開または人間個性の開発にある」という普遍的教養の概念である。なおさらに補足すれば、南原繁が「六・三・三」制を提言した時、旧制第一高等学校の校長であった天野貞祐と厳しく対立することになったが、新制高等学校の「三」に旧制高等学校の教養主義の一部を託しつつ上記のような「いかなる実業と技術も、人間の高い教養と一体に結合せしめることにある」という戦後日本の新しい教養教育の課題をその「狙い」に込めつつ、旧制高等学校の教養教育の他の一部を「学際性」という戦後日本の新しい教養教育の課題として東京大学教養学部の「狙い」として担わせようとした。南原繁の哲学をこのように教育哲学として理解するとき、教養小説「ゲーテ『ファウスト』の課題」と射水平野の乾田化事業と射水郡立農業公民学校と大学の一般教養と東京大学教養学部と「六・三・三・四」制と南原繁の「知性」「教養」「個性」の教養哲学とが、表面的な数字や字面を超えて内的に一貫した連環性を構成することがわかる。立花隆が南原繁を「戦後日本の礎石を置いた人」というとき、その「戦後日本の礎石」には、このような学際的な教養形成の多面的な(射水時代以来の)連環性が刻まれていることが銘記されなければならないであろう。

このような「農業公民」もしくは産業的公民の教育について、のちに福田歓一が南原に「内村先生がよくいわれたデンマークの国民高等学校などが、先生の念頭にあったのですか」と問うと、南原は「内村先生のが半分でしょうな」と答えている⁷³。

では、残りの半分には何があるのだろうか。農業公民学校について南原は、「よい意味での極めて野心的(アンビシャス)な目的を担って生まれた」と記している⁷⁴。この「アンビシャス」という表記から、「ボーイズ・ビー・アンビシャス」というクラーク博士の有名な言葉を想起するとき、先ほどのデンマークの国民高等学校のほか、南原繁が最も敬愛したその内村鑑三と新渡戸稲造の精神的出発点となった札幌農学校の面影をそこに想定することも可能であろう。

(注)

- 1 南原繁「郡にいた頃の回想 その二」『南原繁著作集』(以下『著作集』と略記)8巻、岩波書店、1972年、285頁。
- 2 『著作集』8巻、286頁。
- 3 『著作集』6巻、41頁。
- 4 丸山真男・福田歓一『聞き書 南原繁回顧録』(以下『聞き書』と略記)、東京大学出版会、1989年、57頁。
- 5 『聞き書』、52、190頁。
- 6 立花隆編著『南原繁の言葉』東京大学出版会、2007年、168頁。その南原繁の生涯について、山口周三「南原繁の生涯」學士会『學士會会報』No.899、2013年、47頁、参照。
- 7 南原繁もゲーテ『ファウスト』を「まさに高い『人間教養』の書である」と規定している(『著作集』6巻、151頁)。
- 8 南原繁と教育基本法ならびに六・三・三・四制との関係については、山口周三『資料で読み解く 南原繁と戦後教育改革—特別寄稿教育改革者としての南原繁 寺崎昌男—』東信堂、2009年、80頁以降、参照。
- 9 この人間愛とは、「個人の自主性と自発性の展開に対して決定的に寄与すると見なす形式陶冶(formale Bildung)、個人の主体化を目指す個人的教養としての教養観」(38頁)によって支えられた18世紀中期から19世紀にかけてのいわゆる「新人文主義(Neuhumanismus)」の隣接思潮の「汎愛主義(Philanthropi(n)ismus)」の思想史的文脈を考慮に入れるとき、知性・教養・個性との思想的連関の必然性が理解可能になる。曾田長人「近代ドイツのヒューマニズム」早稲田大学地中海研究所『地中海研究所紀要』(5)、2007年、36頁。また、本稿脚注(28)のヘルダーの歴史哲学とドイツ新人文主義との連関を参照。
- 10 学校法人富山国際学園創立50周年記念事業実施委員会記念誌部会編『富山国際学園50年史』(以下『50年史』と略記)、富山国際学園、2014年、25頁、35頁。この重要な文言は、2014年12月現在において富山短期大学に保管されている資料において、昭和37(1962)年9月27日(木)、午前10時30分、富山県庁4階会議室で開催された学校法人富山女子短期大学設立発起人会に提出された「富山女子短期大学設立趣意書」に遡ってまったく同じ文言・文脈において確認できる。したがって、「人間愛を基調にした」という文言が同年9月27日の設立発起人会と10月1日の設立協議会の間に急速追加されたものではなく、当初の設立発起人会において既にそうであったということになる。
- 11 なお、この「教養科の設置趣旨」もまた、上述の「人間愛を基調にした」という表現と同様に、2014年12月現在において富山短期大学に保管されている資料の富山女子短期大学設立発起人会に提出されたガリ版刷りの「教養科設置の趣旨」において、既に当初の設立発起人会以来のものであることが確認できる。
- 12 ただしここで厳密に紹介したように、「全人的な教養人の育成」は「目指」される目的ないし目標であり、「職業人としても役立つ女性の育成」というのは上記目的のための「具体的方法」ないしは手段の三点のうちの一点にすぎない。ここから教養人の育成と職業人の「両立」が「富山女子短期大学の設立時の基本的な目標」(『50年史』、34頁)とする場合、目的・手段、目標・方法の区別は失われる。
- 13 『50年史』、35頁。
- 14 『50年史』、35頁。近藤学長は矢口新を富山女子短期大学の保育科に招聘しようとしたが、それは実現しなかった(『50年史』、36頁)。これについては、創立20周年記念誌編集委員会編『20年を顧みる』富山女子短期大学、1983年、7頁。
- 15 『50年史』、36頁。
- 16 矢口新は米国のスキナーやクラウダのプログラム学習理論の思想の普及に努力した(加賀谷新作「矢口教育学と富山県学習個別化研究会」、矢口新『地域教育計画とその展開—富山県における実践—』矢口新選集別巻、(財)能力開発工学センター、1993年、238頁以降)。「プログラム学習は本来行動の形成を目的とした『できる』ことを目標としたものであり、それはデューイの教育論ラーニン

グ・バイ・ドゥーイングを基盤としている」(加賀谷新作、同上、241頁)。

なお、矢口新と近藤教育長ならびに塩谷敏幸との関係について、塩谷敏幸顕彰会編『未来をみつめて』(1987年12月)所載の原題が「教育行政者としての横顔―塩谷君に後につづけ―」という文章において、矢口新は「また、これはもう今ではこういう内輪話を述べてもよい時代になったと思うが、山越氏は、『富山県は大変封建的な民族の県であるが、指導者がしっかりしていれば、県民はおとなしくついてくる傾向にあると思うので、よい指導者を得ることができるかどうかは1つの問題と思う』と言われたのである。これはのちのちまでも私の頭に残ったのだが、教育計画のためには、現場の指導者を育てることが重要な課題になるであろうと強く感じたのである」(矢口新『地域教育計画とその展開―富山県における実践―』矢口新選集別巻、同上、58頁)と記している。この矢口新の富山県人観は、南原繁の富山県人観との比較において、とりわけ教育哲学的観点において興味深い。南原繁は射水郡長時代の回想記において富山県民を「進取的な民衆」として位置付けて「自由な民とともに、自由な土地に」大地形成＝人間形成しようとしたと考えていた。南原繁「郡にいた頃の回想 その二」『著作集』8巻、292頁。

17 新村出編『広辞苑』岩波書店、第6版、2008年、「産業教育」の項。

18 佐藤史人「地方産業教育計画と産業教育審議会に関する研究」和歌山大学教育学部紀要委員会 編『和歌山大学教育学部紀要 教育科学』53巻、2003年、131頁。

19 佐藤史人、同上、132頁。

20 佐藤史人、同上、135頁。

21 佐藤史人、同上、135頁。

22 佐藤史人、同上、134頁。

23 佐藤史人、同上、135頁。

24 加賀谷新作「矢口新発案の教育センター方式」矢口新選集(別巻)『地域教育計画とその展開―富山県における実践―』(財)能力開発工学センター、1993年、80頁。ここに登場する「学校教育に時代の課題を導入すること」という文言に、現在の富山国際大学の教育理念における「時代の潮流に対応できる」という文言の先駆を読み取ることも可能であろう。

25 ここで射水平野というのは、旧射水郡もしくは射水平野土地改良区にあたる地域を念頭においている。「射水平野土地改良区」

<http://homepage2.nifty.com/imizuheiya/index.html>

26 それは1945年から29年後に米国と異なって人家が近接する日本の農場や山林の特殊性を無視して米国流の除草剤の空中散布を強行しようとした戦後日本の農林業の機械化の抽象性に通じる。このような抽象的知性による近代化の「弊害」について、1945年の南原繁は、「真の知性」は自己知であり「人間個性をつくること」であり、この個性形成という教養を通じて真理(絶対知)に至ることができるという点で「道徳および宗教に深い関連」をもつという「知性・教養・個性」の連関を示している(南原繁「学徒の使命 その一」『著作集』6巻、岩波書店、1972年、41頁)。その上で南原は、この〈生の連関〉を欠くところに抽象的近代知性の「弊害」が生まれることを、次のように指摘している。―「そうした深くして高い教養に培われ、裏付けられてこそ、学問の知識はそのあるべき場所において機能を発揮し得るのであり、かような教養を欠いた点に総じて近代科学ないし知性の弊害が露呈されたと言い得るであろう」(同、42頁)―。こうした生きた連関の哲学的背景に内村鑑三とフィヒテの哲学があるだけでなく、ゲーテ『ファウスト』の課題がある。ゲーテの云う「根源現象からの疎外」(南原繁「ゲーテ『ファウスト』の課題」『著作集』第6巻、139頁)からの復帰が「自然から身を引き離していたところの魔法の呪文」(同、154頁)からの解放とともに「自由な民とともに自由な土地」という理想(同、158頁)において可能になるというゲーテ『ファウスト』のメッセージによって、南原繁東京帝国大学法文学部長(当時)は1945年5月の学徒動員先の海軍工廠における入営壮行会の「臚(はなむけ)」の「文化講演」を行っていたのである。ナチス・ドイツ滅亡の後を追いつける「陸軍の徹底抗戦論」によって忍び寄る帝国滅亡に対抗するかのような終戦と平和工作を当時の南原繁は極秘裏に遂行しつつ、「目出たく祖国に還った暁、将来新日本の建設」がその「諸君青年学徒」の「知性・教養・個性」の「双肩」にかかっていると出征学徒を励ましていた。「知性・教養・個性」の生きた連関とは、このような国家存亡の危機からの教訓と復興への指針において構想されたものとして、同様に神聖ローマ帝国ドイツ滅亡の危機に寄せた1807年からのフィヒテ『ドイツ国民に告ぐ』という講演を想起させる教育哲学なのである。このフィヒテの講演がフレーベルやヘルバルトの教育哲学を生み出す機縁となったことは言うまでもない。南原繁が戦後日本のオピニオン・リーダーとして戦後日本の教育基本法とその教育哲学を準備することになったのも、戦中期における南原繁のこれらの講演文へのフィヒテ哲学の強い影響を見ると、ナポレオン戦争でのドイツの敗戦後のオピニオン・リーダーとしてのフィヒテの活躍とそのフィヒテを初代総長とする1809年のベルリン大学の創立、ならびにそのベルリン大学がその後の世界の大学の模範となったという教育史の経緯が、南原繁に歴史的ヒントないし導きの糸となったことが想定される。ただし、カントにせよ、フィヒテにせよ、戦中期において歴史の水面下で軍部の「徹底抗戦論」への反抗の意味をもつゆえに命懸けとも言える極秘の終戦と平和工作を行ったという哲学者の実践はない。時代の違いにせよ、大戦期の日本においては三木清や戸坂潤や河合榮治郎らのような実践事例はみられた。

27 『著作集』6巻、41頁。

28 教養(Bildung)概念を、文明開化(Kultur)概念との密接な関係にもたらして「自然の素質や能力を形成し尽くす(ausbilden)人間固有の方法」における人間形成(Menschenbildung)という意味にもたらしたとガダマーによって定位されたヘルダーは、教養教育と風土の中の共同体的人間形成の関係について、また教育と歴史哲学と精神哲学との関連について、次のように記している。―「私達の自然的本性の造化の形象(künstliche Gebilde)を、住むことができる土地のそれぞれの風土(Klima)と比べる人は、次のような思想か

ら逃れることは難しい。つまり精神的教育の観点においても様々なあり方をする人間の風土的多様性(die klimatische Diversität)が地上創造の目的であったのではないだろうか?という思想から逃れることは難しいのである。しかし住民だけがすべてを形成するのではなく、私達に似た生きているものも、私達を導き、慣らして形成する一部である。人類の教育とその歴史哲学は、人間性(Menschheit)、つまり私達をただ人間にすることができる場所の諸個人の共同作業(Zusammenwirkung der Individuen)が真にある限りにおいて確かに存在する(ヘルダー『人類の歴史哲学のための諸理念』、J.G Herder, *Werke in zehn Bänden*, h. v. M. Bollacher, U. Gaier, H. D. Irmscher u. a., Frankfurt a. M. 1985. Bd. 6. S. 339.)。ヘルダーの風土概念に示唆されて生まれた風土の「学としての倫理学」が和辻哲郎『風土』であるのは、その第4部に明示されている。またゲーテの教養小説の文学がヘルダーとの出会いを契機に始まったことも言うまでもない。ヘルダーのこの歴史哲学の文脈を紹介した先行研究は、こうした文脈において、『フマニテートの歩み』である人間形成を支える原理こそが、教育(Erziehung)なのである」と総括している(寺川直樹「ヘルダーの人間形成論における『継承』の原理—歴史哲学と『魂の転生』との関係を中心に—」東北教育哲学教育史学会『教育思想』41号、2014年、76頁)。—本稿における南原繁射水郡長の射水平野における排水工事による農地形成と人間形成の教養教育とは、ゲーテ『ファウスト』の「ひらめき」にもあるように、『人間形成』(Bildung)論の源流であるドイツ新人文主義の教養教育の潮流に関する教養形成なしでは理解することが難しい理由と背景を、こうした先行研究は示している。また、本稿脚注(9)の「人間愛」を参照。

29 「精神は一般と特殊の総合として個性の原理」(務台理作『ヘーゲル研究』弘文堂書房、1935年、214頁)を参照。今日の教育基本法における「個人の尊厳」の原提案者は、21世紀において公刊されたその会議録によれば務台理作であることが明らかになっている。務台理作におけるこの哲学的思索の淵源は、西田哲学とともにこの『ヘーゲル研究』におけるこの「一般と特殊の総合として個性の原理」である。この「個人の尊厳」の哲学は、今日も教育基本法や社会福祉法の基本理念として継承されている。教育と福祉のハイブリッドの日本における理論的淵源の一つは、南原繁が教育刷新委員会第一特別委員会へ強力にスカウトした務台理作のこうした哲学研究に発する。

30 そもそも射水平野が湿田化した自然地理的事情については、「中世の射水平野は、古放生津瀉が大きくひろがっていたが、湯に流入する下条川、鍛冶川、神楽川等の堆積作用によって、徐々に平野全体が湿田化されました」という(富山県射水市の射水市統計データ公開ホームページの統計表の冒頭「1. 土地・気象」の「1 沿革」<http://www.city.imizu.toyama.jp/appupload/EDIT/000/000977.pdf>)。

なおもちろん、ここで射水平野の全域がすべて必ずしも「トネリコの里」と呼ばれたわけではないということを前提として、湿田や乾田化と言っても地域的なグラデーションの連続的差異やスペクトルの多様性を当然想定している。しかもそのスペクトルは空間的な多様性だけでなく、時間的推移においても連続的多様性やその不連続的変移を想定している。こうした問題の一端は、次のような歴史的資料に示唆されている。—「老田村は、郡や郡農会の勧めもあり時勢の潮流に遅れまいと農談会を開催してきたが、特に中心的議題は成果をおさめることができた。『中老田郷土史』によると、中老田は明治三十五年頃から四、五年かけて、二百五十町歩の沼田のうち、九十五パーセントを乾田化して、人手から馬力による田の鋤き起こしができるようになったという。これは藩政時代からの田んぼの耕起を一変させたもので、鋤の田起こしの使命が終り人力の省力化の第一歩となった」(老田郷土史編纂委員会『老田郷土史』老田地区自治振興会、2005年、186頁)。

31 (社)農業農村整備情報総合センター <http://suido-ishizue.jp/kokuei/hokuriku/toyama/imizuheiya/0101.html>

32 啓蒙的理性の抽象的普遍性と地域的文化的特殊性との和解の論理を追求したこのようなヘーゲル哲学が現代英米圏政治哲学における著名な論争であるリベラル=コミュニタリアン論争に深い影響を与えていることは、その論争の一方の陣営の代表者であるハーバード大学の政治哲学者マイケル・サンデルの次の言葉に明らかである。—「私はヘーゲルにはとても、とても深く影響を受けています。というのも、彼は、啓蒙に由来する普遍的な理性への希求を維持しながら、位置付けられたコミュニティ、倫理的なコミュニティの一員として普遍的な理性に関わると積極的に信じていたからです。ですから、この二つの考え方を結びつけたのはヘーゲルの偉大な功績だと私は思っています」(マイケル・サンデル「正義は常に美德であるか」[インタビュー・解説]小林正弥、『文藝春秋』2011年7月号、文藝春秋社、179頁)。このような普遍性と特殊性との軋轢とその解決という哲学的問題は、実は啓蒙的理性だけの問題ではなく『精神現象学』が取り上げたアンティゴネーの古代悲劇などに遡り、リュス・イリガライなど現代フェミニズムの論争にひとつの理論的フレームワークを供給している。また、ポスト後期ウィトゲンシュタインの現代英米圏分析哲学の行為論の文脈においてこのようなヘーゲル哲学のもつ意味については、R.B.ピピン『ヘーゲルの実践哲学—一人倫としての理性的行為者性—』星野勉監訳、法政大学出版局、2013年、特に213頁、250頁、参照。

33 アマルティア・セン『福祉と正義』後藤玲子訳、東京大学出版会、2008年。同『合理性と自由』若松良樹他訳、勁草書房、2014年。この農業機械の導入をめぐる目的-手段関係を最も精確に哲学的に判断しようとしたと思われるのが、富山女子短期大学とともに吉田実富山県知事のリーダーシップ(これについては、吉田実「開学のころの思い出」、富山女子短期大学編『十年を顧みる』富山女子短期大学、1973年、4頁、参照)によって創立された富山県立大谷技術短期大学の農業機械科である。それゆえに、そこは山林における機械による農薬の大量空中散布に対する最初の異議申し立ての発信地となった。

34 「困窮(Not)と「教養(Bildung)」精神的教養(Geistesbildung)」ならびに「哲学」や国家的独立との関係については、ヘーゲル「聴講者にたいするヘーゲルの挨拶 1818年10月22日ベルリン大学で講義をはじめにあなた」(ヘーゲル『小論理学』松村一人訳、岩波文庫、1951年)13頁以降、参照。G. W. F. Hegel, *Werke in zwanzig Bänden*. Theorie-Werkausgabe. Suhrkamp (Frankfurt a. M.), 1971. Bd.10. S.400.

35 『聞き書』、59頁。

36 (社)農業農村整備情報総合センター <http://suido-ishizue.jp/kokuei/hokuriku/toyama/imizuheiya/0105.html>

37 射水市内の同一箇所を20年の歳月を隔てて撮影したこの2葉の写真は、射水地域研究会『乾田化および漸港建設がもたらした富山県射水地域の変容に関する研究』トヨタ財団助成研究報告書、1985年、271頁に掲載されている写真を、2015年2月23日にこの射水地域研究会代表者の足立原貫氏の了解を得て使用させていただいた。

38 「教養とは、自然な〈自己〉の否定なのである」(J.イポリット『ヘーゲル精神現象学の生成と構造』市倉宏裕訳、岩波書店、上巻、1972年、96頁)といっていることは、ヘーゲルの *Individualität* 論の教育的にもっとも重要な事柄をいい表わしている(長井和雄「ヘーゲルにおける教育学の論理—岡本明人氏の批判に答えつつ—」『教育哲学研究』No. 50、1984年、27頁)。

端的に言えば、乾田化された射水の穀倉地帯の風景は決して自然の風景ではなく、「知性・教養・個性」の賜物なのである。そうであるがゆえにこそ、ドイツ教養のシンボリック巨人「ファウスト畢生の仕事」の所産と言えた(ここで賜物とか所産というのはアリストテレス形而上学以来の西洋哲学の用語法を援用すれば「実体」であり、「知性・教養・個性」はこの「実体」を生み出す「機能」である。つまりファウストという市民的教養人の人間形成(*Menschenbildung*)すなわち教養形成(*Menschenbildung*)とともに、その畢生の仕事の所産として穀倉地帯という「実体」が生まれたのである)。さて、東京大学入学式において南原繁総長(当時)からの入学の式辞を聴き卒業式(学位記授与式)において矢内原忠雄総長(当時)から卒業証書(学位記)を総代として授与された足立原貫がやがて富山の農業に機械化を推進するという使命を期待されて富山県立大谷短期大学に赴任して、旧大山町小原に「実体」よりも「機能」を重視する農業開発技術者協会の活動と「人と土の大学」を始める。そして言わば機能よりも実体を重視する除草剤の空中散布に対する反対運動として機能を担う「草刈り十字軍」運動を始める。そしてその「人と土の大学」を「火種」として富山国際大学が設立されるのである。かつて東京大学では「南原・矢内原・足立原」という駄洒落の冗談が飛んだことがあるというのが、これほどに興味深い教養形成の歴史を建学史にもつ大学は稀有かもしれない。

39 国立大学法人富山大学「キャンパスマスタープラン2011」<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/master-plan/pdf/plan2011/02.pdf>

40 『50年史』、33頁。

41 2014年11月18日撮影。

42 前注28参照。

43 平成26(2014)年12月1日午後、富山市内にある土田希氏邸における土田希氏談。

44 『十年を顧みる』(富山女子短期大学編、1973年)には、顧問という肩書で吉田実「開学のころの思い出」という文章が掲載されていて、吉田実は次のように記している。—「いまの短大の所在地は、富山、高岡の間にあり、環境も交通の便も良いので、私はこの地に私立女子短大の創立を決意した。その中心になっていただく方に金岡又左衛門氏をお願いした。氏は薬学博士として大学教授の経験があるだけでなく、富山相互銀行頭取その他財界・産業界に顔が広く、とくに高潔な人格は県民ひとしく尊敬するところである。学長には当時県出納長であった近藤鋭一氏をお願いした。氏は終戦直後の混乱した教育界にあつて、長らく教育長を勤められ、その沈着な判断力、誠実な人柄は私の最も信頼するところであった」(顧問 吉田実「開学のころの思い出」、富山女子短期大学編『十年を顧みる』富山女子短期大学、1973年、5頁)。この文章から、富山女子短期大学の創立に当たって吉田実知事のリーダーシップがどのようなものであったかがうかがえる。

45 2014年12月2日撮影。

46 なお、文部科学省に設置された日本学士院の玄関に掲げられた赤御影石の表札の「日本学士院」も昭和49年5月に学士院会館が落成した時に日本学士院長であった南原繁の揮毫である。日本学士院 <http://www.japan-acad.go.jp/japanese/about/about.html>

47 前掲『老田郷土史』グラフィア頁。

48 設立当初は老田村役場と「老田小学校の一部を借用して本校を置き、下村小学校に分校を置いた」(同『老田郷土史』321頁)。

49 同『老田郷土史』、481頁。

50 同『老田郷土史』、322頁。

51 2015年2月5日現在、射水市役所小杉庁舎301会議室に現存するのを確認して許可を得て撮影。なお、そこに付された「作者略歴」の「昭和10年 東京帝国大学助教授に就任」は「大正10年」、「郡長時代に書いたものと思われる」は昭和24年4月の射水東部中学開校前後とすれば「東京(帝国)大学総長時代」もしくは「教育刷新委員(審議会)会長時代」とも考えられる。

52 この3月14日という日付は、『著作集』8巻、284頁、および『聞き書』、37頁、による。

53 南原繁「郡にいた頃の回想 その二」『著作集』8巻、285頁。

54 吉田実「射水郡長・南原繁」、丸山真男・福田歓一編『回想の南原繁』岩波書店、1975年、567頁。

55 吉田実、同上、566頁。

56 吉田実、同上、568頁。

57 この射水平野の排水事業と圃場整備の完成について、後に南原繁は「まさに『自由な土地』を児孫に残したものですよ」と述べている(『聞き書』、60頁)。「自由な土地」という表現は、言うまでもなくゲーテ『ファウスト』に由来するものであることは明白である。

58 『聞き書』、59頁。

59 『聞き書』、46頁。

60 南原繁「郡にいた頃の回想 その二」『著作集』8巻、291頁。

- 61 南原繁「郡こいた頃の回想 その二」『著作集』8巻、292頁。
- 62 南原繁「郡こいた頃の回想 その一」『著作集』8巻、294頁。
- 63 吉田実「射水郡長・南原繁」、丸山真男・福田歓一編『回想の南原繁』岩波書店、1975年、569頁。
- 64 普遍的教養と対立する産業的教養であってはならないという富山県独自の産業的教養の基準の源流が南原繁射水郡長の教育哲学であることの証拠の一端は次のような南原の教育改革思想にも表れている。—「あまねく国民大衆が、互いにひとりの人格として自他の自由を敬重し、勤労を恥としないと同時に、ともに時代に生きる人間として、時代の問題を認識し、真理と平和を愛し、その実現に協力する義務と責任を解する社会的人間の教養でなければならない。かような社会的人間の教養は、個人人格の尊厳と人間性の確立の系として、またわが新しい教育の根本原理でなければならない。我が国の産業界が早くも、かような大学卒業生を悦ばず、ただ技術的人間のみを役立つと考えるならば、産業自身の振興を望みえないのみならず、わが国家社会はついに世界の進運に取り残されるであろう」(『著作集』8巻、229頁)。「ともに時代に生きる人間として」産業的教養を含みうる普遍的教養をめざした南原の教育哲学において、自他の福祉を「ともに時代に生きる」共生社会という理念の先駆をも認めることができる。その意味において南原繁の教育哲学は、そもそも自他の福祉の最終的実現において「時間よ留まれ、君は美しい」とつぶやいたゲーテ『ファウスト』とともに、教育と福祉のハイブリッドを可能にする普遍的教養を、しかもゲーテとともに「ドイツ教養市民層」が欠いていた「身体性」と「勤労を恥としない」というよりも、その両者を不可欠の契機とする、つまり旧制高等学校的な教養と産業的教養との総合としての普遍的教養の哲学が、射水郡立農業高等学校とともに独自の六・三・三・四制に込められていたのである。この南原繁の「社会的人間の教養」の哲学が登場する「日本における教育改革」という文章は1955年に発表されたものであるが、これは射水郡立農業高等学校以来の南原の教育哲学の視点から見たとき1951年の産業教育振興法による補助金支給に迎合した泥縄的産業教育の潮流に対する南原繁の違和感と危機意識が現れ出たものと思われる。
- 65 M.リーデル『市民社会の概念史』以文社、1990年、170頁。宮本直美「教養理念とドイツ市民層の再検討—教養と市民層および国家」ソシオロギス編集委員会『ソシオロギス』No.22、1998年、259～263頁。
- 66 「六・三・三」制に関する南原の言及は、「日本における教育改革」、寺崎昌男編『日本現代教育基本文献叢書 戦後教育改革構想Ⅱ期 17 南原繁 教育改革・大学改革論集』日本図書センター、2001年、213頁以降、教育刷新委員会の「自主権」については「日本教育への証言」同212頁、農業公民学校を彷彿とさせる「時代の教養」と「教養学部」については、「大学の再建」同288頁、291頁、「一つの大学」同301頁、「新しい大学の理念」同441頁、446頁、知性・教養と専門教育や技術教育については、「日本における教育改革」同228頁、232頁、社会科教育については「日本における教育改革」同232頁、参照。また「六・三制」について、『南原繁対話—民族と教育』1966年、東京大学出版会、177頁以降、また「洞窟の哲人」というニックネームについては、同205頁、参照。
- 67 その先駆的実践とは、即自的自然性(風土)の個性を無視する対自的抽象的啓蒙の暴力(機械的操作技術の抽象的機械的適用)を克服して具体的啓蒙の普遍的教養形成への成長を促す教育的なものとして表現してもいいし、場合によってはドイツのフランクフルト学派第一世代の「道具的理性批判」に先行するその先駆的対案と考えることもできる。このように考えるとき、フランクフルト学派第一世代の試みは、(1945年以降に発見された)19世紀初頭以降のドイツの教養市民層の教養概念の抽象性や空隙を「道具的理性」の「腐蝕」がもたらす影として問題化するポスト啓蒙的知性の営みと解することもできる。
- 68 南原繁「郡こいた頃の回想 その一」『著作集』第8巻、1973年、274頁。
- 69 そもそも南原繁の歴史観によれば、射水郡立農業公民学校の構想が地域に根付き順調に成長していたならば、その後の日本史は全く違ったものになるはずであった。つまり日本の歴史を塗り変えるというほどの意気込みで農業公民学校は構想されたものであった。その教育構想と歴史哲学とは、農業公民学校についての次の文章に結晶している。—「われわれの最も遺憾に堪えないのは、本校のそうした歴史の推移と並行して、わが日本の国家自身の辿った歴史の変遷である。われわれが本校創立のとき、あたかも第一次大戦後、日本の将来に対して寄せたわれわれの希望と理想とは反対に、昭和年代に入り、日本はますます権力を増大して、満州事変・日華事変とつぎつぎに外に拡張して、ついに無謀にも太平洋戦争にまで突入して往ったのである。そのような時代において、われわれの意図したごとき自由の公民と教養ある人間教育の理想はかえりみられず、むしろ蹂躪され、それに代って、ひたすら国家に忠良な臣民と軍事的錬成の教育が行われたことは必然であった。本学園も創立いまだ幾年ならずして、その理想が萌芽のうちに凋んでしまったのも、そうした日本自体の政治情勢と関連があるのである。そして、その結果が、われわれの現に身をもって経験した鞏国以来の敗戦と、そして祖国の崩壊という悲しい事実であった」(『著作集』8巻、276頁)。
- 70 この「いずこにあって」 という発想は、実は昭和20年4月1日の東京帝国大学法学部入学式で新入生を迎えた南原繁法学部長としての歓迎の辞においては、たとえ勤労働員先においてでも教養の修得は可能であると言い、さらにそれどころかやがて勤労働員学生が出征学徒となることを予感するかのように「陣中」においてすら教養の修得は可能であるとまで、訓示するに至る(『著作集』6巻、42頁)。そしてその予感はそのからわずか2か月後に的中して、神奈川県勤労働員先である海軍工廠において出征学徒への贈の言葉として「ゲーテ『ファウスト』の課題」を語るのであるが、ゲーテ『ファウスト』の教養形成と「自由の土地」に欠けていたものは、勤労の自然的身体(フィジカル)性であり、射水郡立農業公民学校における教養概念は、あらかじめそれを含みこんでいたのである(『著作集』6巻、152頁、160頁)。
- 71 『著作集』8巻、279頁。
- 72 『著作集』8巻、277頁以降。

73 『聞き書』、64頁。なお、この農業公民学校の教育構想の問題は、同時に戦後の日本的「六・三・三」制導入を南原がCIEに奇襲的に電撃提案した際に南原が念頭においていた近衛内閣当時の教育改革同志会の教育改革プランにつながる。昭和研究会と姉妹関係にあるとも言われる教育改革同志会の中心となった斎藤内閣の後藤文夫農相の農民政策やデンマークの国民高等学校との関係について、次のような研究が行なわれている。—「農村危機が深刻さを増して来た33年、農村振興のために特に五相会議が開催され、その場で、後藤農相から農村の再建のために『農民道場建設案』が出されて、農村中堅人物の養成をこそはかりたいと提案されたが、その時の彼の脳裏にはデンマークの『国民高等学校』の教育理念があったと思われる。また、内村鑑三の弟子であった藤井武は、早くから地方自治の振興を熱心に唱えており、A.H.ホフマンの『国民高等学校と農民文明』(那須皓訳)を読んで大きな感銘を受け、デンマークで発達した国民高等学校に範をとり、山形県に自治講習所を設立(1915)している」(都築享「戦時下の中等教育段階における教育改革」椋山女学園大学『椋山女学園大学研究論集』第29号(社会科学編)、1998年、215頁)。日本の「六・三・三」制の導入には、この教育改革同志会の改革プランとともに、内村鑑三やデンマークの国民高等学校とともに「射水郡立農業公民学校」等の影響関係史を考慮しなければならず、米国教育制度の直輸入という「俗説」はあまりにも多くの日本独自の歴史的経緯を無視している。

なおこうした「俗説」と異なり、こうした射水郡立農業公民学校の教育理念を知る吉田実は次のように振り返る。—「こんにち、前期中等教育に関する中教審の答申や、いわゆる“七・三制教育”についての論議が混乱を見ているとき、南原郡長の教育理想をいま一度かみしめてみるべきではなかろうか」(吉田実「射水郡長・南原繁」、丸山真男・福田敏一編『回想の南原繁』岩波書店、1975年、569頁)。東京大学教養学部をはじめとして東京中心の南原繁理解においては、当然とも言えることながら、この吉田実のような「南原郡長の教育理想」という観点は残念ながらほとんど欠落している。富山の地域哲学の観点から、こうした射水郡に定位した「南原郡長の教育理想」を研究することは、日本の教育哲学研究で忘れられていたかもしれない論点の発掘と再生に寄与するところがありうるかもしれない。そこでは、「六・三・三」制の数字の字面ではなく、その制度に込められていた教育哲学の内実の理解が問題となる。さらに付言すれば、南原繁の政治哲学も、その根源においてこのような南原の教育哲学や教養=文化哲学と深く結合した意味でのその価値哲学に遡原しないで理解しようとすれば、表面的な理解となる。

74 『著作集』8巻、275頁。

※ 本稿は、平成26年度富山国際大学学長裁量経費研究助成第1号戦略的教育研究による研究成果の一部である。